# 令和８年度　第２回船橋市青少年センター運営協議会議事録

１　日　　時　　令和８年１０月９日(金)
開　　会　１４：００
閉　　会　１５：３０

２　会　　場　　船橋市青少年センター　２階多目的室

３　出席委員

| | |
|---|---|
| 船橋市民生児童委員協議会 | 鈴　木　惠　子 |
| 船橋地区保護司会 | 根　本　政　行 |
| 船橋市小学校長会 | 杉　水　純　子 |
| 船橋市中学校長会 | 入　江　浩　二 |
| 船橋警察署生活安全課 | 内　間　康　二　朗 |
| 船橋市自治会連合会協議会 | 加　瀬　武　正 |
| 船橋市青少年補導委員連絡協議会 | 丹　羽　浩　道 |
| 船橋市少年少女団体連絡協議会 | 大　塚　正　久 |
| 船橋市職員（学校教育部長） | 長　谷　川　右 |

船橋市児童相談所より陪席者として山本奈津江が出席
船橋東警察署生活安全課より、陪席者として深木賢が出席

４　欠席委員

| | |
|---|---|
| 船橋東警察署生活安全課 | 奥　田　雅　彦 |
| 船橋地区高等学校長会 | 髙　栁　光　寿 |
| 船橋市ＰＴＡ連合会 | 佐　原　摩　貴　子 |
| 船橋市職員（こども家庭部長） | 鈴　木　尚　哉 |
| 市川児童相談所 | 並　木　　剛 |

５　出席職員

| | |
|---|---|
| 所長 | 石　田　秀　俊 |
| 所長補佐 | 水　野　邦　彦 |
| 副主査 | 中　村　　剛 |
| 副主査 | 折　原　左　希　子 |
| 副主査 | 菅　原　　渉 |
| 副主査 | 石　毛　　彩 |

６　議　題

（１）補導・相談の状況

（２）一宮ふれあいキャンプ

（３）前期小学校訪問

（４）船橋市立学校ネットパトロール等事業

（５）青少年センター通所児童生徒の状況

（６）船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動

事務局

本日の会議につきましては、委員定数１４名に対し９名出席されておりますことから、船橋市青少年センター条例第７条２項の規定により、会議が成立しておりますことを報告いたします。

船橋市児童相談所開設に伴い、市川児童相談所並木委員が欠席となり、山本　奈津枝様が参加されます。

髙柳委員、鈴木尚哉委員、佐原委員におかれましては、所用のため欠席されます。奥田委員が欠席のため、船橋東警察署　生活安全課　深木　賢様に、オブザーバーとして参加していただきます。

なお、青少年センター条例第７条第１項により、会議の議長は会長にお願いいたします。加瀬会長、議長席にご移動をお願いいたします。

また、議事録署名人は杉水委員にお願いしたいと思います。議事録については、船橋市ホームページ及び、市役所１１階の行政資料室にて公開することとなっております。なお、議事録作成のため、会の内容を録音させていただきます。ご発言につきましては、マイクをお持ちいたしますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いいたします。

運営協議会の会議は船橋市情報公開条例第２６条の規定により、船橋市が設置する付属機関の会議は原則公開となっておりますが、本日傍聴の申し出はありませんでした。

加瀬会長

それでは、議事に入ります。補導・相談の状況について水野所長補佐からお願いします。

水野所長補佐

水野です。よろしくお願いします。４月から８月までの状況を説明させていただきます。第２回運営協議会資料をご覧になってください。街頭補導活動の資料は、２，３ページになります。毎月、センター補導は市内６か所を２か所ずつ３日に分けて実施しています。地区補導は各地区で毎月１回実施しています。また、青少年センター職員で中学校総合体育大会と各中学校の体育祭等の巡回を実施しました。

３ページをご覧ください。「街頭補導」において声掛けをした件数は４月から８月の期間で２１４人です。前年度同期の１７４人からコースの見直しや補導委員の積極的な声掛けにより増加しました。行為別に見ますと帰宅指導が１３２件と最も多くなっております。３ 非行問題行動の声掛けの「上記以外」７２件、こちらは公園や繁華街での安全への注意喚起が主に行われています。夏季は熱中症警戒アラートの発令や大雨等警報により、補導活動を中止したり、時間やコースを変更したりすることがあり

ました。今後も補導委員の安全を確保するとともに、より効果的な補導活動をしていきます。

次に来所・訪問相談活動について報告いたします。資料は４ページからになります。４ページをご覧ください。４月からの来所・訪問相談の総数は、３０２件です。前年度同期の２３５件に比べ、高校生本人、保護者の相談、中学生の深夜徘徊、交友関係に関する相談が増えました。

５ページの（４）の内容別学職別を見ますと、高校生の相談件数が５３件と前年度同期１４件より増えていることが確認できます。高校生の相談内容は対人関係の悩みや卒業後の進路についての悩みが主な相談内容となっています。

全体の内訳として、これまでと同様に中学生男子の「不登校・登校渋り」の相談件数が最も多くなっています。これは、定期的に通所している生徒は男子が多く、その保護者や学校の先生から電話が来たり、こちらで相談したりするためです。

次に電話相談です。６ページをご覧ください。４月からの総数は６９０件です。昨年度同期の３９６件より増加しました。

７ページ（４）の内容別、学職別からも、電話相談においても来所相談同様中学生の「不登校」に関する相談が最も多くなっています。７ページの電話相談の内容別学職別４番「非行・問題行動」に関する相談が前年度７３件から２４４件と増加しています。これは定期的に通所している生徒の状況確認や学校との電話連絡が頻繁に行われているため数が昨年度より多くなっています。

続いて、８ページをご覧ください。

４　メール相談については今年度これまで９件となっています。

５　新規相談の総数はここまで８９件で昨年度同期８４件と同程度、例年どおりとなっています。また昨年度同様に９月の相談件数が４月から８月までよりもひと月当たりの相談が増加していますので、今後の増加が予想されています。

続いて、９ページネットパトロールをご覧ください。４月からの検知件数は２３４件と昨年度１８２件より増加しています。最も多い個人情報「２０１件」はインスタグラム等のプロフィール欄に自分の学校名や、部活動名を記載しているため、個人が特定される可能性があるため、検知し各学校にお知らせしています。

青少年センターでは多様化、複雑化が進む相談内容に対して、今後も、学校、保護者、他の関係機関等との連携を図り、相談者の心に寄り添いながら、きめ細やかな支援を行っていきたいと考えています。

以上です。

加瀬会長

ありがとうございました。補導相談活動について丁寧に説明していただきました。では委員の皆さまがた、なにかご意見ご質問等あればお伺いしたいと存じますがなにかございますでしょうか。

私から一つ、２ページなんですけども、２番、３番ともに８月が前の月から激減しているのですがこれは夏休みの関係ですか？

水野所長補佐

はい、夏休みは補導活動が行われていない日も多いので数が減っています。

加瀬会長

はいありがとうございます。それではまた、最後に総合的にご質問をお願いしたい。皆様方にその時がありましたらまたお願いします。それでは、今の活動に関して説明のとおりとご承知おきください。次に、一宮ふれあいキャンプについて石毛副主査からお願いします。

石毛副主査

一宮ふれあいキャンプについて、報告いたします。資料は１０ページです。

８月２０日から２２日までの２泊３日、不登校及び不登校傾向の児童生徒を対象として、船橋市立一宮少年自然の家にて、様々な体験活動を行いました。

２．参加状況をご覧ください。昨年度は児童生徒の参加者は２０名でしたが、今年度は２９名の申し込みがあり、その内２６名が参加し、１４名の学生アシスタントと寝食をともにしました。内訳は、小学生が９名、中学生が１７名で、青少年センターをはじめ、サポートルームや総合教育センター、夢のふなっこに関わっている児童生徒数は１１名でした。キャンプ初日はレクリエーションや野外炊飯、２日目はサンドアートやすいか割り、キャンプファイヤー、３日目は記念品づくりを行うなど、様々な体験活動を通して、班員と協力して活動することの喜びを味わい、「やり遂げた」という達成感を得るとともに、自信をつけることができました。また、レクリエーションやキャンプファイヤーはもちろん、活動の合間に雑談をしたり、カードゲームを行ったりするフリータイムを設け、学生アシスタントや参加児童生徒同士が関わる機会を増やすことで、コミュニケーションが取れるように努めました。準備会や出発式では緊張した表情だった子供たちも、解散式では笑顔も見られ和やかな表情が見られました。

学校関係者へ参加協力を促し、出発式での見送りや、一宮少年自然の家での活動の見守り、スタンツの披露や、フォークダンスに一緒に参加することで参加児童生徒の励みとなりました。

事後アンケートでは、半数以上の児童生徒が「気持ちが明るくなった」「元気に活動できるようになった」「気軽に話せるようになった」と回答していました。参加した児童生徒からは、班の仲間とたくさん話せたことへの感謝の気持ちや学生アシスタントと一緒に活動して楽しかったという感想が寄せられました。今後も家庭・学校・関係機関が連携を図り、不登校児童生徒の一助となるような事業にしていきたいと思います。最後に、キャンプの様子をＤＶＤにまとめたので、ご覧ください。

～上映～

以上で一宮ふれあいキャンプについて報告を終わりにします。ありがとうございました。

加瀬会長

どうもありがとうございました。一宮ふれあいキャンプのDVD拝見させていただきました。それでは皆さんからご意見ご質問等あればお受けしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

それでは私から一つお伺いしたいのですけど、このキャンプが始まって数十年、３０年以上４０年ぐらい経ちますが、この中でボランティアの学生さんで教員免許取って船橋で教員をされている方っていらっしゃるのですか？

石田所長

はい、船橋で教員をやっている方がいます。

加瀬会長

このキャンプに参加して子供たちがその後、良い方向に向いたということもいっぱい聞いています。今後もご苦労はあるかと思いますが、このキャンプを続けていただければありがたいかと思います。

もう一つ、一宮の体育館にはエアコンは入っていますか？

石田所長

来年度、入る予定でございます。

加瀬会長

来年ですか、夏暑いですよね？風が入りそうで入らない。是非、エアコンを完備してもらって子供たちが快適にキャンプをできればよいかと思います。

それでは、一宮ふれあいキャンプ説明していただきました。この説明どおりでご理解いただきたいと思います。

次に、前期小学校訪問について折原副主査からお願いします。

折原副主査

小学校訪問につきましては、指導課と協力しながら、前期と後期の２回実施しています。今年度も前期は６月から７月の期間に実施しました。ここ数年、長期欠席児童数は増加傾向にあります。不登校児童の中には、明確な理由やきっかけがないケースもあり、多様な対応が求められています。

前期の訪問では３５６名の長期欠席児童の報告がありました。その中には、関係機関に関わっていない児童が全体６１．５％の２１９名います。関係機関に関わっていなくても、教室とつながるオンライン授業や、千葉県の行うオンライン授業「エデュオプちば」や、船橋市の「デキタス」を利用している報告もありました。特に、学校に対しての拒否感が強いケースや、家庭内の環境に課題がある場合には、関係機関が関わっていく必要性を感じます。

令和６年度より全小学校に設置された校内教育支援センターは、教室へ入ることが難しい児童の居場所として別の教室が用意され、週５日１６９名の児童に利用されています。低学年よりも高学年、男子よりも女子の利用が多いです。

また、ここ数年、低学年の児童への指導に苦慮するケースが目立ちます。特に男子児童の問題行動の報告が多く、自分の思いどおりにならない時に、物を投げたり、教室から飛び出したりする等、突発的に暴れてしまうことがあります。

現在、青少年センターにも複数の小学校から見守り支援の要請があり、定期的に訪問支援を行っています。ケースによっては、青少年センターだけではなく、他機関とも連携を図りながら対応しています。

後期の小学校訪問につきまして、１１月から実施する予定です。６年生を中心に情報共有し、中学校と小学校の連携がスムーズに行われるように協議していきたいと思います。

加瀬会長

ありがとうございました。ただいま前期小学校訪問について説明していただきました。委員の皆様なにかご意見ご質問ございますか。よろしいですか、では小学校訪問説明していただいたとおりでございます。

次に、船橋市立学校ネットパトロール事業について中村副主査からお願いします。

中村副主査

９ページをご覧ください。８月までの調査結果を報告いたします。

（１）の検知総数をご覧ください。８月までで２３４件の不適切な投稿が検出されました。

昨年度同期が１８２件でしたので、５２件増となっております。（２）の投稿分類をご覧ください。不適切な投稿のうち、多くを占めているのが個人情報に関する投稿でした。（３）のリスクレベル内訳と関連させてみますと、不適切な投稿のうちのほとんどがリスクレベル１として報告されています。レベル２の１１件の内容は、個人情報の流布が５件、不法行為や不適切な行為の投稿が６件となっております。

学校種別で見ると、中学生が関わる投稿が１７９件で全体の７６％を占めています。件数は少ないですが、小学生が関わる投稿もありました。

サイト別で見ていくと５月まではＸや掲示板型サイトの検知数が多く、６月からはその他サービスに分類されるインスタグラムの検知数が多くを占め、それ以外にはTikTokやX、爆サイからも検知されています。これは６月から委託業者が変わったことが原因と思われます。

問題となる投稿が発見された中でも投稿者がわかる場合は、学校でご指導してもらい、当人に直接削除させることができます。しかし、投稿者が分からない場合は、委託業者から該当運営サイトに通報することで削除要請をすることができます。ただし、必ず削除できる保証はありません。

過去、委託業者からの依頼で削除できた投稿は、裸の画像や個人を指定しての誹謗中傷に関する投稿でした。学校名や生徒の顔写真・氏名など単純な個人情報のみを含む投稿だけでは、削除されません。

青少年センターHPにも掲載しております、委託業者からの啓発資料を有効活用していただくため、学校への声かけを引き続き実施していきます。学校と連携しながら未然防止にも努めて参りたいと思います。

以上です。

加瀬会長

ありがとうございました。ただいまネットパトロール等事業について説明していただきました。何かございますでしょうか。

丹羽委員

９ページの（４）の学校種別内訳ですけど６月からかなり数が増えているのですが、これは業者さんが変わった影響が大きいのでしょうか？

中村副主査

業者によって得意なサイトというか、５月までの業者に関してはＸが主な投稿サイト、検知サイトでした。６月からは主にインスタグラムの検知数になるので、今現在、特に中学生が多く使っているインスタグラムの検知数なので、そこが伸びていると思われます。

加瀬会長

他にご質問ございますでしょうか。ないようでございますので、只今の説明どおりでご理解いただきたいと存じます。

次に、青少年センター通所児童生徒の状況について菅原副主査お願いいたします。

菅原副主査

それでは、センターが関わっているケースについて、本所と北部に分けてお話しします。資料は１２ページをご覧ください。

本所の通所相談に関して菅原から説明させていただきます。

本所では、通所相談１０名の支援を行っています。小学生１名、中学生８名、高校生１名が通所して来ています。主訴に関しては、「不登校」が３件、「精神・発達」が２件、「非行・問題行動」が３件、「学業・進路」が１件、「対人関係」が１件でした。

通所児童生徒１０名のうち、曜日を決めて通所している児童生徒は３名で、その他の児童生徒は、曜日を決めずにそれぞれのペースに合わせて通所や、電話等で相談を行っています。

折原副主査

次に北部の通所相談に関してです。折原から伝えさせていただきます。北部では、通所相談９名の支援を行っています。小学生１名、中学生７名、高校生１名通所してきています。主訴は「不登校」、「対人関係」に関する相談です。

通所する曜日を決めたり、当日の調子次第で連絡後通所したりしています。

菅原副主査

全体の様子としまして本センターに通所してくる児童生徒のほとんどは集団活動を苦手としているので、個別対応をするようにしています。通所を重ねる中で、少しずつ学習時間や職員との会話が増える様子が見受けられています。また、軽スポーツやレクを通して、児童生徒同士の交流が見られることもあります。原則的には午前中の通所ですが、事情により午後に通所している生徒もいます。極力、個に応じた対応ができる体制をとっています。

通所中は、自学自習を基本としていますが、職員が学習の支援をしたり、普段の生活の様子について相談にのったりしています。学校の期末テストを、本センターで受ける生徒もいました。通所している中学３年生の中には高校進学を見据えて、学習に取り組んでいる生徒もいます。通所時間の終了までの３０分間は、卓球やビリヤード、ダーツ等の軽スポーツやカードゲーム等のレクを楽しんでいます。

次に、訪問相談についてです。訪問相談は学校に訪問し、支援を行っています。本所と北部と合わせて小学校４校、中学校３校の計７校の学校に支援を行っています。

集団不適応や問題行動等に対しての支援や相談をしています。中にはスクールソーシャルワーカーや

こども家庭センター、他機関と連携しながら支援に当たっているケースもあります。以上で本所と北部の状況についての報告を終わります。

加瀬会長

ありがとうございました。青少年センターの通所児童生徒について説明していただきました。それでは皆様、何かご質問等あればお伺いしたいのですがいかがでしょうか。

それではただいまの説明でご理解いただきたいと存じます。

次に青少年補導連絡協議会の活動について菅原副主査お願いします。

菅原副主査

はい、それでは船橋市青少年補導員連絡協議会の活動について説明させていただきます。資料は１３ページです。

1　総会、役員会及び理事会などについてです。

総会は４月１６日に実施。出席者は５９名、リモート参加は１８名でした。

続いて役員会です。第１回役員会は７月３日実施、第２回役員会９月７日実施、第３回役員会は今後実施予定ですが１１月頃を予定しています。

同様に理事会についてですが、第１回理事会７月９日、第２回理事会９月１０日、第３回理事会につきましては同様に１１月頃に開催予定です

続きまして、2　街頭補導活動についてです。

(1) センター補導についてです。月６回、2 カ所ずつ実施しています。

(2) 地区補導です。月１回の実施を基本とし、各地区の実態に応じて計画・実施をしてもらっています。

(3) 学校訪問です。学校の様子や通学路・危険箇所等の情報交換のため実施しています。今年度は 7 月から１２月にかけて実施しています。

3　広報委員会についてです。第１回広報委員会は 9月１０日に実施しました。今後につきましては SNS 主に LINE を利用して、打ち合わせを行っていきます。

4　研修委員会です。実技研修を 9月１０日に実施しました。同日第１回研修委員会も実施しています。

最後になります。5　県補連の活動についてです。千葉県青少年補導（委）員大会を１０月３日土曜日に実施しました。県下一斉広域列車パトロールは今後１０月から１１月に各地区で実施予定になります。センターの所員と補導員とで列車に乗車いしまして列車や駅構内の状況確認を目的として実施する予定です。

県下一斉合同パトロールにつきましては３月１２日を予定しております。場所は船橋駅と北習志野駅周辺を予定しております。

隣接地域補導関係者連絡会につきまして、※１１月は市川市、１２月は習志野市、1 月には八千代市を予定しております。（※正確には１０月）

加瀬会長

ただいま、青少年補導員連絡協議会の活動についての説明をしていただきました。では、委員の皆様方、何かこれまで多岐にわたって説明ございましたけども、これまでのことも踏まえて総合的に何か質問ありましたらお願いします。

丹羽委員

１３ページの方で、補導員の協議会の活動について報告いただきましたけども、５番の（１）の千葉県青少年補導員大会ですけども１０月３日に開催させていただきまして、これが県持ち回りで各市、１７市で交代交代で開催しているものですが、その中で今回青少年センターの大変ご協力をいただきまして、また、ご来賓に議長あるいは両警察署長、生活安全課長、あるいは校長会長の皆様においでいただいて、また主催者としましても市長をはじめ皆様方に力をいただいて何とか無事にやり遂げることができましたので、船橋の担当市としての役目を果たせたことを皆様にご報告させていただきます。センターの皆様ありがとうございました。

加瀬会長

大変ご苦労様でございました。今回は講演会はあったんですか？

丹羽委員

市船の校長先生に講演していただきました。

加瀬会長

そうですか、ご苦労様でした。私、だいぶ昔ですけども、補連協の会長をやっている時にも大会があってどなたを講師でお呼びしようといろいろあったのですけど、読売ジャイアンツにルートを持っている方がいて王さんにお願いしたいんだけど、その日は行きたいんだけど大阪にいるから行けないって断られた。まだ誰かいないかって頼んだら、習志野高出身の掛布さんに来てもらったんです。

他にございますでしょうか？

菅原副主査

先ほど、１３ページの５番県補連の活動の（４）番、隣接地域補導関係者連絡会についてですが、市川市を１１月とお伝えしましたが、正しくは資料の記載の通り１０月になりますのでよろしくお願いします。以上です。

加瀬会長

はいありがとうございます。他にございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは本日の議事すべて終了しましたので事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

事務局

加瀬　　様、議事の進行ありがとうございました。以上で本日の議題はすべて終了しました。

議事概要承認

令和８年度　船橋市青少年センター第２回運営協議会

署名人　杉水純子